

CHANGE

診断書強要で提訴！！

本人訴訟で闘うぞ！！

11月29日、大阪車両所分会組合員の船出和幸さんが大阪地方裁判所に診断書強要で提訴しました。

この事件は今年5～6月、大阪仕業検査車両所で船出さんが病氣療養のために年次有給休暇(年休)を取得した際に、就業規則を恣意的に解釈し、法的根拠をも曲解して、船出さんに診断書の提出を強要して損害を与えたものです。

被告は

- ・東海旅客鉄道株式会社
- ・上田 貴史
- ・桶谷 修三
- ・安達 哲夫

私たちは船出さんと共に闘い、泣き寝入りせず、会社・被告らの不当性を法廷で明らかにしていきます！そして、今後、職場で同じことが繰り返されないようにその闘いを職場へと広めていきます！！

